

部長名	福祉部長
-----	------

部のミッション

「地域共生社会」の実現。制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。「地域づくり」、「健康づくり」が「まちづくり」となる。

部のビジョン

「予防型福祉行政」の実施。人が自分らしく自立して生きるためには、4つの自立(身体的・経済的・社会的・精神的)が必要。そのため①元気な方には予防(1次予防)→市民・地域の自主的な活動を応援 ②自立困難になる前への立ち直り支援(2次予防)→パートナー(事業者、団体)の力を借りた支援 ③自立困難な方への公助(重症化予防)→医療やセーフティネットによる直接援助を行う。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	9	1	重層的支援体制整備事業	共生型社会のハブとして、国制度の見直しとあわせ、関連部門への広がりを持たせる。また孤立対策など、新しい視点の事業を推進する。	福祉政策課
2	10	1	地域で支えあう仕組みづくり	D X ・官民連携を進め、データ利活用、E B P Mなど健康都市の実現に向けた「予防重視型福祉行政」の政策的起点となる取り組みのため。	高齢者いきいき課
3	10	1	障害者自立支援	障害者計画の見直しや機関相談支援センターの充実、計画相談を増やし、障害事業所の条件付指定やインセンティブの仕組みづくりなどの取組を進める。	障害者福祉課
4	10	1	高齢者あんしん相談センター運営	はちまるサポートの拠点化と合わせ、地域あんしん相談センターとして機能していくことを目指し、地域共生社会の基盤整備を進めていくため。	高齢者福祉課
5	8	2	介護保険 認定調査等経費	30日以内の認定とするため、運営体制のさらなる見直しやオンライン審査に向けた取組を行うため。	介護保険課
6	10	1	社会福祉法人認可事務及び指導検査事務	集団指導により適正な運営を促すとともに、着実な実地検査を実施し、監査案件を未然に防ぐ予防的な取組を進めるため。	指導監査課
7	24	2	避難行動要支援者支援	福祉防災の視点から、個別避難計画の策定を効果効率的に進めるため、システム導入や運営の見直しを行うため。	福祉政策課
8	9	2	社会福祉委員等の活動	民生委員活動の充実を図り、これまでと違ったアプローチで地域への働きかけを進め、充足率の確保や地域における見守り活動の充実を図るため。	福祉政策課
9	9	1	社会福祉協議会補助金	多機関協働事業の推進や人事交流を行い、身寄りのない高齢者など、孤独・孤立対策やA C P、終活に関する取組を進めていくため。	福祉政策課
10	9	1	「予防型福祉行政」の実現に向けた取組推進	複雑化・複合化した福祉的支援ニーズの対応に向け、予防型体制の構築は、中長期視点から極めて重要と考える。	福祉部 (福祉政策課とりまとめ)

施策番号	9	細施策番号	1	細施策名	地域で支えあえるつながりづくり	事業名	重層的支援体制整備事業
目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進			
【目的】		【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
人口減少・少子高齢社会の進展にあわせ、複雑化・複合化している福祉的支援ニーズに、予防的観点を含めて対応できる支援・連携体制を構築し、地域共生社会の実現を図る。		効果的・効率的な福祉相談体制の構築が進められ、孤独・孤立対策にもA I相談が効果を発揮している。			【①重層的支援体制整備事業の深化・推進】 ◆はちまるSを含め、相談体制改善の方向が決定している。 【②孤独・孤立対策の推進】 ◆官民連携の居場所ができ、協力事業者が拡充されている。 【③デジタル化・相談体制強化】 ◆A I傾聴窓口の導入効果を把握し、改善が進んでいる。		
【現状】		【課題】			【事業内容】		
◆はちまるサポートを13か所整備（R11までに15か所整備予定）であったが、方向性の見直しを進めることとなっている。 ◆包括的な支援体制が構築され、複雑化・複合化した困難な課題へ対応する仕組みとして機能し始めている。		【はちまるサポート】 ◆認知度の向上（現状15.3%：市政世論調査） ◆基幹型の整備（R11までに6か所を移行） 【早期発見・支援の仕組み】 「はちまるサポーター」制度の普及 【その他】 ◆社協の体制強化（人材確保・育成） ◆孤独・孤立対策推進（民間P Fの構築等）			◆社会福祉法第106条の4に基づき、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。 ◆第4期地域福祉計画に基づき、地域生活課題の早期発見及び支援の仕組みづくりを進める。		
施策番号	10	細施策番号	1	細施策名	地域で安心して暮らすための支援の充実	事業名	地域で支えあう仕組みづくり
目標設定にあたって重視した点				市民生活・地域経済の回復、発展			
【目的】		【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
本市の強みである地域団体、企業、専門職集団といった地域力を活かし、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしくいきいき生活できる介護予防の環境を整える。		・地域保健部門と連携し、全ての高齢者が望む暮らしを再獲得（リエイブルメント）し、継続（セルフマネジメント）するための様々なメニューが整っている。 ・介護予防、フレイル予防事業におけるEBPMの考え方や手法が定着している。			・てくぽ登録者、SOFT実施の会場、参加者が増加 ・100年活躍ナビゲーター、フレイルサポート医の定着 ・スマホ補助事業の円滑な修了 ・補聴器補助事業の正常化		
【現状】		【課題】			【事業内容】		
・てくぽやSOFTなど企業や研究機関との共同事業に取り組んでいる。 ・理学療法士、栄養士といった専門職との連携事業に取り組んでいる。 ・保険外サービスを提供する企業との連携に取り組んでいる。		・介護予防、フレイル予防事業と地域保健部門との連携を深める必要がある。 ・てくぽポイントの財源を獲得できるよう稼げるしくみを作る必要がある。 ・SOFT参加者の増加と明治安田厚生事業団との事業効果の分析を進める必要がある。			・通所B事業 ・てくぽ事業 ・SOFT推進 ・サロン活動支援 ・補聴器補助 ・フレイルサポート医事業 ・スマホ購入補助 ・100年活躍ナビゲーター配置		

3	施策番号	10	細施策番号	1	細施策名	地域で安心して暮らすための支援の充実	事業名	障害者自立支援
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携					
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
全ての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、地域で安定し、充実した自立生活ができるまちづくり。			中間見直しを実施した第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画をすすめるなかで顕在化された地域課題を反映させた次期計画策定に沿って取組がなされている。			<ul style="list-style-type: none"> ・国の基本方針を踏まえた内容になっている。 ・自立支援協議会との共創で、抽出された地域課題への対応ができる施策となっている。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】		
手話施策推進法や高次脳機能障害者支援法などあらたな法整備に対応していく必要がある。2050問題に対応し喫緊に福祉人材の確保等の方策に着手する必要がある。重症心身障害（児）者、強度行動障害を受け入れることができる事業所が少ない。			<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部共有の予防型福祉の実現にむけ、当該計画と同時期に改定される地域福祉計画・高齢者計画と整合をはかる。 ・自立支援協議会、障害当事者との合意形成 ・重症心身障害（児）者、強度行動障害へ対応できる施設を増やす必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設整備方針策定にむけ関連機関との調整 ・社会福祉審議会（障害者福祉専門分科会）との調整 ・自立支援協議会での計画見直しのための会議の実施 ・パブリックコメントの実施 		
4	施策番号	10	細施策番号	1	細施策名	地域で安心して暮らすための支援の充実	事業名	高齢者あんしん相談センター運営
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携					
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】	
いつまでも誰もが「望む生活」を送ることができる社会を実現するため、高齢者の様々な問題に対し、必要なサービスに繋がられるようにする。			高齢者だけでなく、多様な問題を抱える地域住民が、支援する人や事業者など適切なサービスに繋がっている。			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な問題に対応するため、地域包括支援センターとはちまるサポートが連携するモデル地域を選定し実証している。 ・地域ケア推進部会を開催し、地域の共通課題を施策に反映できている。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん相談センターの認知度が低い ・地域の課題を施策として反映しづらい 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん相談センターの認知度が低い ・高齢者あんしん相談センターが業務過多であり負担軽減が必要 ・高齢者だけでなく、養護者のケアが必要となる8050問題への対応 ・身寄りのない高齢者等の財産管理や葬儀に関する相談先の確保 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん相談センターの運営 ・委託業務の確認 ・定例会の開催 ・地域ケア会議への出席→課題の抽出→地域ケア推進部会で議論→施策へ反映 ・困難ケースへの伴走支援 		

5	施策番号	8	細施策番号	2	細施策名	社会保障制度の適正運用	事業名	介護保険 認定調査等経費	
	目標設定にあたって重視した点					制度の見直しや長年の懸案事項の解決			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	必要な介護サービスを受けるため、適切な介護認定を実施する。			要介護（要支援）認定に要する日数が、法に定める30日に近づけるよう、認定調査審査の運営体制が確保されている。			認定申請から決定までに要する日数が減少している。		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
要介護認定者数（31,895人。令和7年3月末現在）は、今後も増加する見込みである。令和6年度は、認定判定件数が23,955件で、申請から決定まで41.6日を要している。			<ul style="list-style-type: none"> ●認定申請から調査実施日及び主治医意見書入手までに日時を要している。 ●調査票作成及び点検の迅速化が必要である。 ●認定審査会における1回あたりの審査件数が平均38.4件 			要介護・要支援認定申請に基づき認定調査を実施する。更新申請等については、「八王子介護支援専門員連絡協議会（八介連）」等へ委託して効率的な認定調査を行う。 また、申請者の主治医に対し、審査判定に必要な主治医意見書の作成を依頼する。			
6	施策番号	10	細施策番号	1	細施策名	地域で安心して暮らすための支援の充実	事業名	社会福祉法人認可事務及び指導検査事務	
	目標設定にあたって重視した点					DXの推進又はカーボンニュートラルの達成			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	DXツールの活用により業務の効率化を図る			電子申請の活用などDXツールの活用により事務の合理化が図られている。			Log oフォーム等のDXツールの活用により、文書の電子提出や、電子申請が可能な業務が拡大している。		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
事業者への連絡、文書提出などは大部分が電子メールで行われており、振る舞い検知の手間や、集計作業を経ないと他事業所との比較や傾向分析などができないなど、事務の合理化が図られていない。			<ul style="list-style-type: none"> ・DXツールを活用できる職員の育成 ・DXツールの継続性（ツールが変わると再度申請画面の作成が必要となる。） ・DXツールの活用により削減される事務処理時間とそのための準備や維持管理に要する時間のバランス ・オンライン申請化の対象とされている手続きの中にはこれまで申請実績のないものも存在する。当該手続きのオンライン申請化に要する労力や費用対効果 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度より介護高齢担当で開始した施設調査書のLog oフォームによる提出について、令和8年度は他担当への横展開を検討。 ・社会福祉法人からの設立認可申請を除く各種申請について、令和9年度末までにオンライン申請化の検討を実施。 			

7	施策番号	24	細施策番号	2	細施策名	災害予防・対策の強化	事業名	避難行動要支援者支援	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	福祉関係者や民生委員・児童委員等との連携を通じて、災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）に対する地域共助を進める。			個別避難計画の策定対象拡大を含め、必要な方に整備がなされている。また、実効性ある福祉避難所などの運営体制が確保されている。			【①個別避難計画の作成・避難支援等関係者との連携】 ◆全要件の同意者の計画の作成が90%完了している。 【②福祉避難所の整備・運用】 ◆訓練などを通じ、協定がより実効性あるものとなっている。 【③「福祉防災」推進に向けた庁内体制整備】 ◆福祉部と関連所管の連携強化により実効性が向上している。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
◆個別避難計画作成状況（R7.4現在） ・要件①：176件（対同意者割合91.7%） ・要件②：113件（対同意者割合92.6%） ・要件③④：663件（対同意者割合82.1%） ◆福祉避難所の「整備方針」は決定しているが、運用方法のさらなる整理や訓練などを通じた検証が必要。			◆要件②の計画作成支援者の確保や代替手段の整理 ◆個別避難計画作成に係る同意取得率※の向上 ※同意取得率：42.4%（R7.4現在） ◆避難所への誘導の仕組みの構築 ◆避難行動要支援者名簿の取扱いの整理 ◆福祉避難所の運用方法等の整理			令和3年5月の災害対策基本法改正を受け、災害時に自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）の避難支援をする仕組みを再構築する。			
8	施策番号	9	細施策番号	2	細施策名	地域人材の育成・支援	事業名	社会福祉委員等の活動	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	民生委員法、児童委員法に基づく委員活動などを支援し、民生・児童委員による地域住民への調査、相談、助言、指導や各種連携を促進することで地域福祉の向上に寄与する。			民生委員・児童委員の認知度が上がり、かつ次回一斉改選を含め、適切に充足された体制を継続している。			【①担い手不足への対応】 ◆本市民生委員にフィットした活動支援が実施されている。 【②認知度の向上】 ◆周知の方策などが整理され、一部実施されている。 【③連携拡大、デジタル利活用】 ◆健康・地域情報など、さらに活用・効率化がなされている。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
◆就労等により民生委員活動に時間が割けない方が増えており、民生委員・児童委員の担い手が不足し始めている。 ◆反面、民生委員の社会的意義は増しているため、さらなる連携や活躍が求められている。			◆町会加入者の減少により、地域推薦が困難 ◆60歳以上の就労率が上がり、なり手が不足 ◆配備したPCの更新やさらなる活用が必要 ◆単なる認知度以上の「意義の周知」 ⇒これら、民生委員の不足に対応する基盤となる事業が十分に実施できていない			民生委員の活動支援に加え、新たな担い手探しや、活動負担の軽減を図る。また、市民の民生委員に対する認知度を向上させ、活動をより効果的なものとしていく。			

9	施策番号	9	細施策番号	1	細施策名	地域で支えあえるつながりづくり	事業名	社会福祉協議会補助金	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	人口減少・少子高齢社会の進展にあわせ、複雑化・複合化している福祉的支援ニーズに、予防的観点を含めて対応できる支援・連携体制を構築し、地域共生社会の実現を図る。			社会福祉協議会の経営状況が強化されるとともに、専門性なども向上し、安定した市のパートナーとして地域福祉の増進がなされている。			【①社協財政状況の改善】 ◆財務分析や自主財源確保の取組などが考案されている。 【②社協との連携体制強化】 ◆市職員の社協への派遣と連携し、事業が推進されている。 【③社協人財の資質向上】 ◆市職員とともに、一定の専門性向上が図られている。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
◆運営費（人件費等）補助：社協負担の増大 ◆今年度社協の行動計画である「第4次いきいきプラン」の運用が開始された。 ◆入社3年以内の若い職員が辞めてしまう。採用も難しい			◆持続可能な社協の財政運営に向けた支援。 ◆ボラセン機能の一部を移転させる旧横山事務所の改修費確保。 ◆クリエイトホールからの移転の調整支援。 ◆社協の安定運営に向けた人財育成等。 ◆社協機能のより有効な活用策の考案。			◆地域福祉を推進する中核を担う社会福祉協議会と連携・支援し、住民や地域活動団体などの市民力・地域力を活かした地域生活課題への取り組みを充実する。			
10	施策番号	9	細施策番号	1	細施策名	地域で支えあえるつながりづくり	事業名	「予防型福祉行政」の実現に向けた取組推進	
	目標設定にあたって重視した点		既存事業の再構築や事業手法の見直し						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	人口減少・少子高齢社会の進展にあわせ、複雑化・複合化している福祉的支援ニーズに、予防的観点を含めて対応できる体制を構築し、地域共生社会の実現につなげる。			「予防型」福祉行政が推進できる体制や施策が実施され、次の段階として「共生社会推進型」の福祉行政へと発展する流れが構想されている。			【①福祉部デジタル化・フリーアドレス化等の活用】 ◆効率と働きやすさ、利便性など、DXの推進。 【②福祉窓口業務の改善】 ◆相談機能の充実とデジタル化の方向性の具体化。 【③中期的視点からの関連部課調整】 ◆共生型社会実現の課題は福祉部にとどまらない。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
◆部内のビジョン共有を受けた「予防型」の構想。 ◆健康づくり、データ利活用、窓口・DXなど、部をまたいで調整が必要な検討事項が多数存在。 ◆執務スペースや受付窓口など、効率性と働きやすさ、利用しやすさについて、改善の必要がある。			◆部内全体の意識共有に一定の時間を要する。 ◆福祉部内での組織のあり方、データなどのさらなる利活用策の基盤づくり。 ◆部をまたいだ調整に関する検討事項の整理と方法の確立。 ◆執務スペースや市民の受付窓口など、レイアウト変更の費用や時間の算定と実行【前年から継続】。			福祉部全体で以下の取り組みを進める。 ①健康都市としての保健・医療・福祉連携事業の考案 ②関連部門・外部組織・窓口との連携 ③窓口・申請DX・サテライト等による負担軽減と相談強化			